

平 成 3 0 年 第 3 回
箕面市教育委員会臨時会会議録

箕面市教育委員会

平成30年第3回
箕面市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成30年11月29日（木） 午前10時00分

1. 場 所 箕面市役所別館3階 教育委員会室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長	
子ども未来創造局長	高 橋 由 紀 君
子ども未来創造局 副 部 長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	巢 組 悦 子 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君

1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長	山 本 学 君
-----------	---------

1. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指定

日程第 2 箕面市教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審議結果及び同職員の処分の件

日程第 3 箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件

(午前 10 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成 30 年第 3 回箕面市教育委員会臨時会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、丹澤委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第 2、議案第 56 号「箕面市教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審議結果及び同職員の処分の件」、及び日程第 3、議案第 57 号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 2、議案第 56 号「箕面市教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審議結果及び同職員の処分の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

〈議案第 56 号及び議案第 57 号に係る審議〉

○教育長（藤迫稔君）：以上をもちまして、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案 2 件は、全て議了いたしました。これをもちまして、平成 30 年第 3 回箕面市教育委員会臨時会を閉会いたします。

(午前10時29分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委 員（本人自署）